



# 平成31年度 育児・介護プランナー応募概要

株式会社パソナ

「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」

※本事業は、株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

作成日：2019.4.1

## 応募条件

### ■ 応募資格

本事業の主旨を理解すると共に、①～④のいずれかを満たすことが応募資格となります。

- ① 社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント、またはそれに準ずる公的資格を有する者（介護プランナーのみケアマネージャーも可）
- ② 企業の人事・労務担当者として5年以上の実務経験を有する者
- ③ 中小企業の人事労務等に関する支援に3年以上の経験を有する者、  
又は当該分野において相応の実績を有すると認められる者
- ④ その他、①～③に準ずる能力を保有すると認められる者

### ■ 対象となる中小企業

中小企業事業主の範囲は両立支援等助成金支給要領に定める範囲とします。  
助成金支給要領については、厚生労働省ホームページ・事業主の方への給付金のご案内をご覧ください。

【該当ページまでの行き方】

厚労省ホームページトップ→政策について→分野別の政策一覧→職場における子育て支援→事業主の方へ→事業主の方への給付金のご案内

### ■ 委託料・交通費の支給について

- ① 委託料・・・活動日1日あたり14,000円（税込）支給されます。
- ② 交通費・・・対象となる中小企業事業主への支援のための鉄道・飛行機・バス・私有車の使用については別紙基準に基づき支給します。

※1. 委託料、交通費は月末締め・翌月末日払い。休日の場合は前営業日。

但し、3月活動分は3月末日払いです。

※2. 育児・介護プランナーの活動は、選定後締結する業務委託契約書に基づき、業務委託の形式で実施いただきます。詳しくは応募要領をご確認ください。

### ■ 応募にあたっての注意事項について

支援活動の実施にあたり、書類作成等を行うためのオフィス、パソコン、携帯電話等の通信機器等の支給は予定しておりませんのでご注意ください。その他、詳細は応募要領をご覧ください。

## 活動目安・研修

### ■ プランナー活動期間

平成31年5月13日（月）～平成32年3月6日（金）

### ■ プランナー活動目安

- ① 月4日～月6日（兼務の場合は最低月8日）
- ② 訪問にかかる移動含め1日あたり6時間程度

### ■ プランナー活動範囲

所在都道府県を含む近郊圏、  
状況に応じ近郊圏外出張についても支援事務局より  
個別に相談・ご依頼をする可能性があります。

### ■ プランナー基礎研修および実践研修への参加について

【新しく応募される方】

①の研修（両日）に参加できることが応募条件の必須事項となります。

【平成30年度育児プランナー・介護プランナーの方】

①の研修（2日目）に参加できることが応募条件の必須事項となります。

※1日目の参加は任意です。

#### ① プランナー基礎研修

日時：（1日目）平成31年5月13日（月）  
（2日目）平成31年5月14日（火）

場所：東京駅周辺の研修施設を予定

#### ② プランナー実践研修

日時：平成31年9月頃  
場所：東京駅周辺の研修施設を予定

## 育児プランナー応募の方

中小企業に対する「育休復帰支援プラン」策定に関するアドバイスを事業主の方に行うことを通じて、育児休業の取得・復帰と仕事の両立、多様な人材活用支援のノウハウを得られます！



### point 1

#### 【新たなノウハウ】

中小企業における  
育休取得・復帰の  
コンサルティングノウハウが  
得られます。

### point 2

#### 【新たな役割】

厚生労働省が実施する  
事業において選任された  
「育児プランナー」  
としての活動ができます。

### point 3

#### 【新たなネットワーク】

活動を通じて、全国に  
意識の高い仲間が出来、  
知見交換の機会を  
得られます。

## 介護プランナー応募の方

中小企業に対する「介護支援プラン」や「両立支援対応モデル」策定に関するアドバイスを事業主の方に行うことを通じて、仕事と介護の両立、多様な人材活用支援のノウハウを得られます！



### point 1

#### 【新たなノウハウ】

中小企業における「仕事と介護の両立支援」のコンサルティングノウハウが得られます。

### point 2

#### 【新たな役割】

厚生労働省が実施する事業において選任された「介護プランナー」としての活動ができます。

### point 3

#### 【新たなネットワーク】

活動を通じて、全国に意識の高い仲間が出来、知見交換の機会を得られます。

# 応募から事業終了までの流れ

## STEP 1 応募方法

(1)以下アドレス ([iku-pla@pasona.co.jp](mailto:iku-pla@pasona.co.jp)) まで件名『H31年度プランナー応募希望』の記載。  
本文に①応募者氏名 ②ご連絡先電話番号 ③所属先(該当のある方のみ) ④『育児プランナー希望』『介護プランナー希望』『育児・介護両プランナー希望』のいずれかを明記の上、メールにてご連絡下さい。

(2)メール受信後、事務局より書類を添付し返信いたします。必要提出書類を添付の上、再度メール送付下さい。

※必要提出書類：①平成31年度プランナー応募用紙 ②証明写真データ ③資格証明書の写し(該当資格を有する場合)

【募集期間】平成31年4月1日(月)～平成31年4月15日(月)【締め切り】平成31年4月15日(月) 12:00(昼) 到着分まで受付

## STEP 2 審査結果連絡

必要に応じて電話ヒアリングを行う場合もあります。【審査通知】平成31年4月24日(水)

## STEP 3 プランナー基礎研修への参加

新しく応募される方は両日参加が必須となります。※平成30年度プランナーの方は2日目は必須です。

中小企業のための育休復帰支援モデルプラン」の策定方法等、研修プログラムにご参加いただきます。

【日程】平成31年5月13日(月)～平成31年5月14日(火)【場所】東京駅周辺の研修施設を予定

## STEP 4 プランナー活動開始

【活動期間】平成31年5月13日(月)～平成32年3月6日(金)

## STEP 5 プランナー実践研修

活動事例共有とプランナー同士のネットワークを深めるための研修を実施します。

【日程】平成31年9月頃を予定

## STEP 6 プランナー活動終了

自己評価シートにて自身の活動を振り返ると共に、皆さまからご意見を集約し、本事業報告を行います。

# お問い合わせ先

応募方法に関しましてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

## 株式会社パソナ 育児・介護支援プロジェクト 本部事務局

〒100-8228  
東京都千代田区大手町2-6-2

TEL : 03-5542-1740 (直)

メールアドレス : [iku-pla@pasona.co.jp](mailto:iku-pla@pasona.co.jp)

受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 30 (月 ~ 金曜日)